

利用料金 (2021年4月介護報酬改定に対応)

●基本加算について

6時間以上7時間未満の場合(その他の時間帯のご相談は担当者までご相談ください。)

介護度	単位	自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	581単位	608円	1,215円	1,822円
要介護2	686単位	717円	1,434円	2,151円
要介護3	792単位	828円	1,656円	2,483円
要介護4	897単位	938円	1,875円	2,812円
要介護5	1003単位	1,049円	2,097円	3,145円

●その他加算・減算について

加算項目等	単位	自己負担金			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算 I	40単位	42円	84円	126円	1回/日
個別機能訓練加算 Iロ	85単位	89円	178円	267円	サービス時間内通して機能訓練指導員を配置し、機能訓練指導員が実施した場合等
個別機能訓練加算 II	20単位	21円	42円	63円	科学的に収集したデータをフィードバックする事で、PDCA サイクルの推進・ケアの向上を図る評価をした場合
口腔機能向上加算 II	160単位	168円	335円	502円	月2回限度
若年性認知症利用者受入加算	60単位	62円	126円	189円	若年性認知症の方に実施した場合
科学的介護推進 体制加算	40単位	42円	84円	126円	介護事業所の登録データベースの活用・促進、登録情報の一元管理を実現
サービス提供体制強化加算(I)	22単位	23円	46円	69円	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が70%以上の場合 *前年度実績
介護職員処遇改善加算 II	4.3%	-	-	-	介護職員処遇改善交付金による介護職員の賃金改善効果を継続する観点から介護報酬に移行された加算であり、基準を満たしているため、介護職員処遇改善加算が加算されます。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

減算項目	単位	減算額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
送迎を行わない場合	47単位/片道	50円	99円	148円	家族が送迎を行う場合等の事業所が送迎を実施していない場合

※但し、一時的に送迎が必要な利用者、その他やむを得ず送迎が必要と認められる利用者に対して送迎を行う場合、減算は行わない。